

## 平成 30 年度第 1 回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 平成 30 年 11 月 2 日（金）午前 9 時から午後 0 時 20 分
- 場所 保健センター 2 階研修室
- 出席者（会長）成田委員（学識経験者）  
（委員）山岡委員（学識経験者）  
戸塚委員（町農業委員会会長）、西ヶ谷委員（区長連絡協議会会長）  
竹内委員（社会福祉協議会会長）、佐藤委員（商工会理事）  
大倉委員（観光協会会長）、奥野委員（消防団団長）  
岡崎委員（中南信用金庫常勤理事）、名久井委員（株湘南ジャーナル社）  
尾白委員（株トラウム代表取締役）、船瀬委員（公募町民）
- 事務局 参事（政策担当）、政策課長、政策課担当職員
- 議題（1）大磯町第四次総合計画後期基本計画実施計画（兼大磯町人口ビジョン・総合戦略）進行管理書【平成 29 年度】について  
（2）平成 29 年度総合戦略事業の評価検証について  
（3）次期総合計画の策定方針について

### ○会議記録

#### 1. 会長あいさつ

本日はご多忙の中、ご参加いただき感謝申し上げます。

本日の審議会の議題は 3 点あり、1 点目は、第四次総合計画後期基本計画に基づく取組みについて、平成 29 年度の実施計画進行管理書がまとまったとのことであるため、事務局より報告する。2 点目は、人口ビジョン・総合戦略に基づく取組みについて、平成 29 年度の実施状況がまとまったとのことであり、評価の客観性を高めるための外部組織として、本審議会にて評価を行う。3 点目は、現在の第四次総合計画後期基本計画に次ぐ総合的な計画の策定に向けて、その方針等を示す策定方針の考え方がまとまったとのことであるため、事務局より報告する。

審議事項が多いが、委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見等をお願いしたい。

#### 2. 議事

- （1）大磯町第四次総合計画後期基本計画実施計画（兼 大磯町人口ビジョン・総合戦略）進行管理書【平成 29 年度】について

資料 1 に基づき事務局から説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

- ◎ 「5-22 国府本郷月京 1 号線整備事業」の進捗について、現場を見ると国府橋南東側の用地買収は済んでいるようだが、橋の拡幅、北東側の道路についての進捗はどうか。川の所々で拡幅工事が行われており、元の幅の狭い箇所と拡幅した箇所が混在している。川は県が管轄しているため、計画進行に綿密な折衝が必要と感じる。(委員)
- 今後用地交渉を行い、引き続き県と連携を取りつつ、河川の拡幅工事や橋の架け替え工事を行う予定と聞いている。(事務局)
  
- ◎ 「5-18 鴨立庵整備事業」について、事業内容に「施設の魅力の向上と来場者の増加を図るとともに、町内周遊環境の向上を図るため、鴨立庵の入り口周辺環境整備を行う」とあり、平成 28 年度事業で終了となっている。鴨立庵を何度か利用しているが、入口を流れる鴨立川に生活排水が流入しているためなのか、夏期は特に悪臭がする。この事業計画で解決できないのであれば、施設魅力の増加を目指し対策を講じてもらいたい。(委員)
- 国道 1 号線側の整備事業は転落防止柵、植栽帯の整備等やオブジェを設置し、平成 28 年度で事業終了としている。鴨立川については生活排水が流れ込んでいることは認識しているが、現在町で下水道の整備を進めており、以前に比べると臭いは軽減されている。高圧洗浄による清掃を行っているが、根本的な改善にはなっていない。(事務局)
  
- ◎ 「3-4 公共下水道整備事業」について、平成 28 年度、平成 29 年度も国庫補助金の削減により、進捗が遅れが出ている。おそらく平成 30 年度、平成 31 年度も同様の事態が予想されるが、全体の計画に支障はないか。(委員)
- 国費の補助が見込める部分で事業を実施しているため、国費の補助が見込めない部分については先送りにせざるを得ない。町としては平成 37 年を目途に整備終了するよう事業計画を立てているが、終了期日が伸びる可能性もある。(事務局)
  
- ◎ 「3-5 公共下水道維持管理事業」について B 評価となっているが工事日程調整に時間を費やしたとあるが、石神台の施工現場となる個人宅等の留守が多く、事業が遅れたからか。(委員)
- 工事施工のためには、個人の敷地内、邸宅内に入る必要があり、権利者の許可をいただかなければならない。権利者が留守にすることが多い邸宅にて工事が停滞した事例があり、工期が年度を跨いだと聞いている。(事務局)
- ◎ 進捗状況表には記載が無いが明治記念大磯邸園に係る事業費について、今後の

町の負担についてお聞きしたい。町が負担を負わないように、国との折衝を行い、はっきりさせないといけない。(委員)

- 割合についてはまだ決まっていないが、極力町負担が生じないように調整を行っている。(事務局)
- ◎ 町民が置いてけぼりのまま整備計画が進まないように、町民がわかるように説明、広報をお願いしたい。(委員)
- 先日までは整備等内容の進捗について、説明できるほど煮詰まっていなかったが、今回の記念公開に伴い、気運が盛り上がる中で町としても広く情報提供し、この取組みを成功させたいと考えている。(事務局)

## (2) 平成 29 年総合戦略事業の評価検証について

資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき大磯町人口ビジョン・総合戦略の各戦略について事務局から説明を行い、次のとおり質疑応答、審議を行い、審議会評価を決定した。

### 戦略 1

#### 【質疑応答・審議】

- ◎ 戦略 1 について、観光案内所を訪れる人や町に関しての問合せも増加している。そのため、審議会評価としては「I (重点事業が順調に進捗しており、事業の効果が認められるため、重点事業を継続して実施する。)」でよいと考える。その一方で、観光客に対して、観光地に関係する土産物を購入して帰ってもらうことが大事であるが、町には該当する土産物売場が少ない。明治記念大磯邸園の記念公開にも物販スペースを設置しているが、大磯らしい土産物の充実や、持ち帰ってもらう仕組みを考える必要がある。(委員)
- ◎ 町の特産品としてマコモタケがあるが生産力が低いと聞いており、生産者にも町を訪れる人々に提供できる必要十分な数を揃えられる力が無い。町で土産として販売しているものについて生産地が大磯でないものもある。生産から加工まで「オール大磯」のものができるとよいと考える。(委員)
- ◎ 特産品は無く、販売できる品も多くない。現在町内の事業者には新規の大磯特産品としての土産物を開発できるパワーは無い。既存の商品を見てもらえるように町内を回遊してもらえらる仕組みづくりが必要であり、それにより商店が活性化すると考える。(委員)
- ◎ 一般的な観光地は駅前にショッピングセンター等があるが、本町は観光拠点が駅とみなとに分散してしまっている。駅周辺の賑わいは大事であると感じているが、今は開発がみなと中心になっているように思える。(委員)
- ◎ 町の良さを、町を訪れる人に感じてもらわないといけない。駅とみなととその

間の大磯名産品を販売している店舗と3点で結ばれるような、観光客が駅とみなとの回遊できるようにする仕組みを構築することが大事であると感じる。(会長)

- ◎ 町への観光客は駅から来るものと思っている人が多いが、実際に土産物を購入していくのは、土産物の持帰りが容易な観光バスで来る観光客である。バスで町内の観光名所に行き、その場で購入できる土産物があるとよいと感じる。(委員)
- ◎ 駅前には現状狭くショッピングセンター等を作るには限界がある。観光もみなとのみではなく、視野を広げる必要がある。冬は魚の朝市でも漁獲量が少なくなり来場者に対して供給数が不足している状態にあると聞いている。町の山側は素晴らしい風景があり、ジャリ港についても見学したいという観光客がいると聞いている。冬はそのようなものについても観光資源として活用できるのではないかと考える。(委員)
- ◎ 山方面については、運動公園近くの農道について、途中で整備が途切れている。みなとの整備ばかりでなく山方面の開発も偏りが無いようにしてほしい。(委員)

#### 【審議会評価】

- ◎ KPI が全て目標値を超えており数値目標の入込観光客数についても順調に増加していること、事業1～3を包括する部分として町の魅力をさらに高めるため検討が必要であるという意見も含め、評価を「I」としてはいかがか。(会長)

[一同異議なし]

- ◎ それでは、戦略1の評価については、「I」ということに決定する。(会長)

#### 戦略2

##### 【質疑応答・審議】

- ◎ 戦略2について、KPIの学童保育登録者数について目標値に達したからよいと判断できない数値であると感じる。充足率で示した方がよいと思う。また、指標を変更できないようであれば現状のKPIに補助指標があるとよいと感じる。(委員)
- ニーズに合致して登録しているかというところで評価する必要があると感じる。担当課に進むべき方向性を確認し、考え方を示せるようにする。(事務局)
- ◎ 各学校の教育用コンピュータ数について、KPI推移が40台のままと変化がないが、どのような状況にあるか。(委員)
- 国はプログラミング教育を進めるため、学校内でコンピュータ1台あたりに生徒3人程度の割合での配置を目標と考えているようであるが、町の現状について、コンピュータ1台あたりに10人程度の割合となっている。予算による制限もあ

るが、徐々に増やしていく必要があり、生徒がコンピュータに接する機会を増やす必要があると認識している。(事務局)

- ◎ コンピュータを設置する教室を増加させるのか、タブレットを買い、各教室で行うのか、方向性は定まっているのか。(会長)
- 平塚市ではタブレット型のパソコンを導入し普通教室で使用する取組みが進められていると聞いている。担当課内でも方向性について議論しているところであり、現状に合った形で対応していくと聞いている。(事務局)
  
- ◎ 英語指導助手数について目標値が3人とあるが、3人以上の方が正しいのではないか。(会長)
- 現状2人の助手で町立小中学校を回っており、中学校で週3日、小学校で週2日授業の助手をしている。2020年度以降に導入される新学習指導要領により英語の授業数が増加するため、増員が必要であるが、応募してくる人員がおらず、声をかける範囲を広げているがなかなか雇用条件と合致せず苦戦している状況であると担当課から聞いている。予算の制約もあり、3人としている。(事務局)
- ◎ 退職後の元英語教師等の日本人の人材を活用することも視野に入れてもよいと感じる。(委員)
  
- ◎ 子育て支援センター利用者数について、平成29年度分について前年度と比較して減少している。この減少については戦略4の多世代による新たなコミュニティの創生により解決している部分がある可能性があり、確認が必要と感じる。(委員)
- 町は地域の方を活用したファミリーサポートセンターという制度があり、委員指摘のとおり、別の視点から解決している部分もあると思う。利用状況等によるカバー率等を次回評価時に示せるようにする。(事務局)

#### 【審議会評価】

- ◎ 担当課評価にC評価がつくものそれぞれに厄介な問題があるが、A評価が付くものが半数以上あるため、評価は「Ⅱ(概ね重点事業が順調に進捗しているが、一部の事業を改善する必要がある。)」としてはいかがか。(会長)

[一同異議なし]

- ◎ それでは、戦略2の評価については、「Ⅱ」ということに決定する。(会長)

#### 戦略3

#### 【質疑応答・審議】

- ◎ 戦略3について、新規就漁者数が0人とある。認定農業者数というKPIがある

- が、認定就漁者数はあるか。(委員)
- 新規就漁者となるには、漁業権を得るために漁業協同組合の組合員になる必要がある。(事務局)
  - ◎ 現在漁業協同組合の組合員は何人程か。(委員)
  - 二宮漁業協同組合と合併直後は 40 人を超えていたが、二宮側で廃業する方が出たとのことで現在減少していると聞いている。(事務局)
  - ◎ 漁業協同組合員が 20 人を割ると漁業権を放棄する必要があると聞いている。漁業協同組合に入るために加入金が必要であるが、金融機関からの融資も厳しいと聞く。町として子育て支援制度のように若年の一次産業就業支援制度があれば目標達成できるのではと考える。(委員)
  - 現状 0 人とあるが、相談が 1～2 件入っていると聞いている。どのような弊害があるか等の就漁希望者から情報収集、分析を漁業協同組合でも行っていると推察する。町としても目標に向けて努力する必要があるため、担当課に本意見を伝える。(事務局)
  
  - ◎ 町内事業者数について、平成 29 年度が前年度に比べると減少している。(会長)
  - ◎ 商工会及び金融機関との 4 者連携協定を締結したが、実際に使用した事例はあるか。(委員)
  - 融資などの相談について、どこでも相談に応じることとしており、何件か相談が来ているが、締結後、相談が大幅に増加したということはないと聞いている。融資制度の周知不足、融資条件が現代社会に適合しているかどうかというところが問題と認識している。制度の周知とともに、町内企業が利用しやすい制度への再構築を視野に入れていかなければならない。協定を十分に生かすための工夫が課題解決の糸口になるのではないかと考えている。(事務局)
  - ◎ 町内事業者数の減少について、高齢等により事業をやめる方もいるが、若い方が大磯市を通じ、デザイナー等の商業者でない人も商工会に登録する人も増えてきた。しかし老舗を含め、後 10 年は持つと考えていた事業者が続々と廃業している状況にあり、減少は当分食い止められないと考える。(委員)
  - ◎ 後継者不足等の対策はしているのか。(委員)
  - 高齢化による後継者不足が問題になっており、事業継承できる仕組み等を活用できればと考えているが、個人の技術の継承の部分で一筋縄ではいかないとも聞いている。(事務局)
  - ◎ 町は個人商店が多いため、親族による継承になる場合が多い。今事業を行っている世代の人間が自分のやり方を変えることを嫌うため、継承者が思い通りに事業展開できず、継承を断念する事例が多い。現役世代に対し、今までのやり方で

は若い世代はやらないということを伝える必要がある。(委員)

- ◎ 担当課評価でC評価が多い中で、今後の方針について、具体策が示されていない。観光客数は伸びているが、それについてくる事業者がいない。関連する戦略は連携を取った上で取組み方を再考していく必要があると感じる。(委員)
- 平成 28 年度の評価も同様にC評価であった事業について、打開する決定的な手法がない現状にある。具体的な回答を示せるように担当課と協議を行う。(事務局)
- ◎ 仕事をしたい人と仕事を継がせたい人とのマッチングの工夫として大磯町のみでなく、エリアを広げて公募、発掘を考えてもよいと考える。(委員)
- ◎ 事業 1、2 については構造的な要因により、現状なす術がない状況にあると感じるが、継承アドバイザー等の配置で展開が変わるのではないかと考える。(会長)
- ◎ 継承者の現在の収入に比べて、継承した結果所得が下がるということが障害になっていると感じる。丁寧な分析と対策が必要であると感じる。(委員)
- ◎ 家族間の問題が多く、周りが気付いた時には現役世代が廃業する意思を固めた後の場合が多い。その後から説得しても廃業する事業者が多い。(委員)
- ◎ 中南信用金庫としても、ビジネスマッチングの機会として、年に1回横浜で県下8信金によるビジネスマッチングフェアや事業承継セミナーを行っている。信金職員の営業でも可能性のあるところには声をかけている状況にある。(委員)

#### 【審議会評価】

- ◎ 戦略3は本来もっとも力を入れる必要がある戦略である。評価を「Ⅳ(重点事業のさらなる推進が必要である。)」とすると担当課が事業を真面目にやっていたように捉えられてしまう。しかし、C評価の部分について事務局から話を聞くと各担当課で厳しい状況の中懸命に取り組んでいると感じるため、評価は「Ⅲ(重点事業を実施したものの、十分な成果が得られておらず、一部の事業を見直す必要がある。)」としてはいかがか。(会長)

[一同異議なし]

- ◎ それでは、戦略3の評価については、「Ⅲ」ということに決定する。(会長)

#### 戦略4

##### 【質疑応答・審議】

- ◎ 町民活動団体数についてNPO登録団体のみか。(委員)
- KPIの数値はNPO登録団体のみである。町に登録している町民活動団体につい

ては100団体ほどである。(事務局)

- ◎ コミュニティの創生は団体数のみでなく幅広い分野別でのコミュニティづくりがあって推進されるものであると考える。町民活動団体数や町民活動推進補助金申請数が思想全体の頂にあると考えることもできるが、もう少し適正な活動状況、コミュニティづくりの様子がわかるようにするとよいと考える。(会長)
  
- ◎ 事業2健康なくらしのサポートの充実のB評価について健康づくりアンケートに基づいて評価するが、数値が得られていないという判断でよいか。(会長)
- アンケートの数値がわかっていない部分もあるが、現状判断できる数値として平成29年度に一部の地域(高麗、東町、国府新宿)に限定した調査を実施している。ロコモティブシンドロームの予防行動実施率が41.7%という数値が目標に到達していないためB評価としている。(事務局)
- ◎ 住み続けたい人の割合の平成30年頃アンケートを取るとなっているが具体的にいつ頃か。(委員)
- 平成31年3月頃までには取りまとめ、次回の審議会にて報告できるようにする予定である。(事務局)
  
- ◎ 消防団員の高い充足率に対しB評価となっているが、理由はあるか。(会長)
- ◎ 目標は充足率100%である。消防団員の任期は3年であるが、平成30年4月で任期を終える団員が多数おり、現在は90%欠くほどとなっている。(委員)

#### 【審議会評価】

- ◎ 担当課評価も全体として概ね事業が順調に進捗している状況に思われるため、評価は「Ⅱ」としてはいかがか。(会長)
- [一同異議なし]
- ◎ それでは、戦略4の評価については、「Ⅱ」ということに決定する。(会長)

#### (3) 次期総合計画の策定方針について

資料3に基づき次期総合計画の策定方針について説明、審議会からの意見提案及び質疑応答が行われた。

- ◎ 各委員にも意見をもらいたいが、総合計画と町長の方向性が異なった場合、互いの方向性についてどう考えればよいか。(会長)
- ◎ 総合計画とはだれが町長になろうと優先すべきものであると考える。(委員)
- ◎ 総合計画の方が全般的にきめ細かく長期的に形成されているが、町長は直接選



挙で選ばれるものであり、条例の中で総合計画の強制力と町長の政策との関係性が言及されれば、互いの位置づけがしっかりと考えている。条例案は現状できているか。(会長)

- 条例案についてはまだできていない。イメージとしては、策定根拠として地方自治法があったが、その根拠がなくなるため、新たに町が条例を策定して根拠づけをすることを考えている。総合計画を作るにあたって、基本構想について議会の議決を必要とするということを含み策定していくという条例の内容になると考えている。(事務局)
- ◎ 地方自治法に定められていれば明らかであったが、地方自治体は総合計画を策定するという条文が外れた。そのため、総合計画策定条例がどういうことを定めるかが非常に重要なことであると考え。(会長)
- ◎ 次の町長がだれになっても、総合計画に関連した本審議会については体裁を崩さずに、町民の意見を吸い上げるツールとして残してほしい。(委員)
- ◎ 現状地方自治法から策定根拠が外れているため、議会の議決を通さずに総合計画を策定することも可能となっている。議決を経るかどうかが重要なポイントである。(委員)
- ◎ 各計画、審議会との関連性が重要であり、あくまでも本審議会の役割は諮問であり、議決機関と諮問機関の取り違えないようにしてほしい。(委員)
- ◎ 町長の政策を縛るようなことを書くのはよくないと思うが、大きなビジョンで方向性を示すようにすればよいのではないか。具体的な計画はその下に各担当課で作成する必要があると思うが、施策背景として10年先のビジョンを打ち出せばよいと考える。(委員)
- 町として10年間のビジョンを今までと同様に議会の議決を経て策定する形をとりたい。審議会には諮問を依頼し答申をいただき、議会に対しては議決をいただき、計画に基づきまちづくりを進めていくという今までと変わらない流れになっているが、新たな条例を作り根拠づけしたうえでスタートする部分があるため、審議会に意見を聞きつつ進めていきたいと考えている。町長が変わった場合でも、10年間のスパンではビジョンについては大きく変化はないと考える。町長の「色」が出てくるものは、計画内の3年間の実施計画として具体的に事業を決め予算を決めるもので、目的は一緒でも手段が町長によって異なってくるが総合計画の目標に向けて実施していくという形になる。(事務局)
- ◎ 現計画が15年計画であるがなぜ次期計画が10年なのか。(委員)
- 第1次から第3次の総合計画は10年計画であった。第4次計画策定当時、人口推計を取った時に10年～15年先に人口の大きな変化が予測されており、大き

な変化を承知しつつ 10 年計画としてしまうのは如何なものかという議論があったため、第 4 次計画は 15 年計画となった経緯がある。(事務局)

(3) その他

第 2 回審議会の開催時期について、平成 31 年 3 月頃を予定していることを事務局より報告した。